

平成21年度 宇治市総合計画審議会

第2回建設都市整備部会

平成22年3月25日（木）

【事務局（寺島）】 おはようございます。

委員の皆様方におかれましては、年度末のお忙しい中、また足元の悪い中でございますけれども、建設都市整備部会のほうにご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

それでは、審議のほうをお願いしたいと存じますので、塚口部会長様からよろしくお願ひしたいと存じます。

【塚口部会長】 本日は朝早くからお越しいただきまして、まことにありがとうございます。皆様方、年度末で非常にお忙しいとは存じますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、定刻になっておりますので、会議を早速始めさせていただきたいと思ひます。

昨年11月25日に開催されましたこの建設都市整備部会でございますが、そこでは、中期計画の中に記載していきます現状と課題をご審議いただきました。本日は、各施策の現状と課題をご認識いただいた上で、宇治市のまちづくりの理念・目標、政策の基本的な考え方を示しまして、普遍的・長期的な展望に立って定める基本構想をご審議いただくということでございます。

第3回の審議会で事務局案として示されました資料に基づきましてご審議していただくこととなりますが、本日の予定は、おおよそ11時45分ぐらいでもって終了させていただきたいと、かように思っております。

それから、議事録を作成いたしますので、各委員におかれましては、ご発言いただく際に、その都度、最初にお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

それから、議事録は今後、情報公開の対象となりますので、念のため申し上げておきます。

それでは、基本構想について審議を始めたいと思ひますが、本専門部会が所掌する歴史・文化遺産を活用したまちづくりや道路、公園、上下水道などの都市基盤施設など、市民の皆さんが快適に暮らせるまちづくりの視点から事務局案として示されております資料③、手元にごございますでしょうか。前回の資料でございますね。この基本構想についてご審議いただくこととなります。基本構想についてご審議いただくわけでありませうけれども、その中で、特に基本構想の考え方及びまちづくりの方向性などが本日の審議の中心となると思ひます。

では、基本構想につきまして、事務局からご説明をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

【事務局（本間）】 おはようございます。事務局の本間でございます。よろしくお願ひいたします。失礼いたします。着席して説明させていただきます。

皆様、本日ご持参いただきました資料③第5次総合計画の基本構想（案）というものでございますが、お手元のない方はいらっしゃらないでございませうか。大丈夫でしょうか。

それでは、説明させていただきます。

まず、「1. はじめに」及び「2. 策定の背景」の総合計画に係る全体的な内容につきましてご説明申し上げます。

1 ページ、第5次総合計画の全体の構成でございます。

総合計画では、前提部分である「序論」、普遍的・基本的な方向性を定めた「基本構想」と、具体的な課題や目標を定めた「中期計画」で構成することとしております。

めくっていただきまして、2 ページでございますが、ここでは、「I. はじめに」として、上段に「1. 総合計画策定の趣旨」としまして、これまでの総合計画のあらまし、現状、第5次総合計画の大まかな方向性について述べております。下段には、「総合計画の構成」といたしまして、基本構想11年、中期計画3年・4年・4年の3次にわたりましての構成を示しております。

次に、右側のページに移っていただきまして、3 ページから8 ページは、「II. 策定の背景」といたしております。

まず、3 ページの上段は、「1. 地理的・都市的条件」といたしまして、宇治市の面積から、これまでの都市整備の状況、都市的な特徴を述べています。3 ページの下段は、「2. 歴史的背景」といたしまして、飛鳥時代以降の宇治市の歴史的な変遷を述べております。

めくっていただきまして、4 ページ、5 ページは、「3. 人口」といたしまして、市制発足以降の本市の人口変動と将来の推計について述べております。本市の人口は、現時点では微増傾向となっておりますが、国全体としては人口減少に転じておるとされておまして、同様の傾向となると考えております。また、急速な高齢化、高齢社会への変化が確実に予測されるため、このことを踏まえた市政運営を進めていく必要がございます。

右側のページ、5 ページをごらんください。少子高齢化の進展の参考として、いわゆる「支える世代」「支えられる世代」の割合について説明しております。数値については、ごらんおきいただきたいと存じます。中段の表では、昨今の大学進学率の上昇等を考えまして、23歳から64歳を「支える世代」として試算したものでございます。

6 ページでございますが、上段には、「4. 社会経済環境」といたしまして、近年の経済を中心とした本市を取り巻く状況について述べております。下段以降は、「産業」といたしまして、順に産業就業者数、7 ページに「①農業」、8 ページに「②商業」、「③工業」を記述いたしております。

大変簡単ではございますが、「I. はじめに」及び「II. 策定の背景」の総合計画に係る全体的な内容については以上でございます。

【塚口部会長】 ここまでのところで、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

7 ページ、8 ページというのは、これは説明はよろしいんですか。ここまでの説明も終えたという、そういうことですか。

【事務局（本間）】 そうですね。前回の全体会のほうでもご説明を申し上げましたので、その資料について、数値等を細かくは省略をさせていただきました。

【塚口部会長】 特にご発言ございませんですね。そうしますと、後で振り返りましょう。

この段階でご発言いただくよりも、もう少し先へ進んでから振り返っていただくということで、もう少しご説明をお聞かせいただければと思います。よろしゅうございましょうか。

それじゃ、お続けください。

【事務局（本間）】 それでは、基本構想の考え方について、順次説明をさせていただきます。

9ページをお開き願います。基本構想の具体部分に入っていきます。

まず、「I. 基本構想の考え方」といたしまして、「1. めざす都市像」を挙げております。中段に図としてあらわしておりますのが、本市の目指す都市像として、豊かな自然や文化遺産を守り育て、未来へ引き継いでいくことによってふるさと宇治を創造していくこととしまして、これまでの総合計画に引き続き「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」としております。

また、これまではなかったのでございますが、第5次総合計画におけるまちづくりの目標といたしまして、「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」と設定させていただくとともに、具体的なまちづくりの方向性として、それぞれの大分類でもある「環境に配慮した安全・安心のまち」、「ゆたかな市民生活ができるまち」、「健康でいきいきと暮らせるまち」、「生きる力を育む学校教育の充実と生涯学習の推進のまち」、「歴史香るみどりゆたかで快適なまち」、「信頼される都市経営のまち」としております。

続きまして、「2. 目標年次・計画期間」でございます。基本構想の目標年次は2021年（平成33年）度、計画期間については11年間として策定することといたしております。

「3. 将来人口」については、国の推計や昨今の本市の状況を勘案いたしまして、この基本構想の目標年次である2021年（平成33年）度の将来人口について、18万5千人として設定いたしているところでございます。

めくっていただきまして、10ページ、11ページは、「土地利用イメージ」といたしまして、本市のこれからの都市利用の大まかな方向性について示しております。

区域割といたしましては、11ページの図をごらん願います。全体として、一定の都市基盤整備は行き届いたと考えておることもありまして、第4次総合計画策定時の土地利用イメージとほぼ同じイメージといたしております。しかしながら、昨今の文化的景観の取り組みを踏まえまして、これまでの「歴史と文化の居住地域」と「都市中枢地域」に重ねるイメージで、白黒の図で大変わかりにくくて申しわけございませんが、新しく「文化的景観地域」を加えております。

土地利用のイメージですので、厳密に地域指定したものではありませんが、各地域の特徴などについて簡単に触れさせていただいております。

まず、「①都市中枢地域」でございます。中宇治地区のイメージでございまして、本市の中央玄関口として、都市の中枢機能を担う地域と位置づけておるところでございます。

「②歴史と文化の居住地域」につきましては、東宇治・宇治川右岸のイメージでございまして、豊かな緑を背景に、歴史・文化資源が連なっている良好な住宅地であるとともに、北の玄

関口の機能を持つ地域といたしております。

「③産業・生産地域」でございます。榎島地区のイメージでございまして、住環境との調和を図りながら、農業地や工業地など産業集積を目指す地域といたしております。

「④広域的都市機能地域」でございます。この地域は、小倉地区・大久保地区のイメージでございます。南の玄関口の機能を持たせるとともに、住宅地の保全・改善と商業の集積を目指す地域といたしております。

「⑤山間自然地域」でございます。東南部の山間地域のイメージでございます。豊かな自然を保全しながら、総合野外活動センターや陶芸等の資源により、活性化を図る地域といたしております。

「⑥文化的景観地域」でございます。国の重要文化的景観に指定されました地区中心としてイメージしてございまして、史跡指定された宇治川太閤堤跡を加えて、観光地として潤いとにぎわいの創出を図る地域といたしているところでございます。

以上が、「基本構想の考え方」となります。

【塚口部会長】 そういたしますと、最初から11ページまでのところで、お気づきの点がございましたら、お願いしたいと思っております。

指名して恐縮ですが、池内委員さん、何かございませんか。

【池内委員】 池内です。ほかの方からご発言も後であるようでありますけども、ご指名ですの。

私、先ほどの人口プランと申しますか、現在19万2千、もう少し19万4千人はいますね。ですから、ざっと1万人減というか、これから10年先、この将来人口の設定というのはどういうことか、18万5千ということで人口減を算定されたのか。少し疑問に感じるんです。

と同時に、総合計画ですから、そういう一般的な見方ということも大切なんですけども、その一方で、少なくとも現行の人口を下回らないようにするにはどうするのか、せめて20万都市を目指すとか、そういう将来人口の設定、計画として、もう少し将来に明るい見通しみたいなものを持たせていく必要があるんじゃないかと。

したがって、まちづくりの方向の、ここに「めざす都市像」というものが出ているんですけども、「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」というのもこれは結構なんですけれども、その一方で、若者がいきいきと暮らせるというか過ごす、そういうイメージというものが言葉の中にもあってもいいんじゃないかなというように思うんですけど、その点についてお伺いしたいと思います。

【塚口部会長】 それでは、事務局、どちらからお答えいただけますでしょうか。どうぞお願いします。

【事務局（寺島）】 事務局の寺島でございます。よろしく申し上げます。

今ご質問いただきました人口の関係でございまして、総合計画審議会の、昨年であったと思っておりますけれども、個別に人口推計報告書というような形で資料を出ささせていただきました。

て、国の人口問題研究所等の数字なり、本市での傾向を踏まえまして、具体的にはコーホート要因法等を使いまして推計をさせていただいたものでございます。

【塚口部会長】 そのコーホート要因法というのを、一口でどんなものかというのをご説明いただいたほうが私はいいと思うんですが。

【事務局（本間）】 コーホート要因法というものは、人口問題研究所のほうが、社会動態といえますか、引っ越し等でほかの地域に移られたり、また転入があったりとかいうデータがあると思うんですけれども、それを近年のデータ等を分析しまして、社会動態がどういうふうになっているのか、また自然動態、出生等が地域によってどういうふうなデータがあるのかというのを詳しく分析されたストックがございまして、そのデータを今の宇治市の人口にそれぞれ年齢別に乘じて算出しているというもの……。

【塚口部会長】 年齢別のグループに分けるとというのが基本ですよ。

【事務局（本間）】 はい。5歳刻みで分けるということをしております。

【塚口部会長】 その年齢グループごとにどういうふうに動いているかというのを調べて、それで将来の人口を予測するという方法で、委員おっしゃるように、政策は何も入っていないわけですね。政策を加える前の段階でございませぬ。

【事務局（寺島）】 政策につきましても、いろいろご論議があるかと思えますけれども、基本的に本市といたしまして、例えば大規模な住宅開発であるとか、もしくは、例えば市独自の何か施策で、具体的には給付金をたくさん出しますよとか、そういうような形で、単独施策で打って人口の減少を抑止する方策もあろうかと思えますけれども、現段階ではそこまで物理的にも大規模開発ということにもなかなかなりにくいというような環境もございしますので、私ども推計しておりますのは、そういった要因は見えていないというのが現状でございませぬ。

それから、若者が生き生きと暮らすイメージがということでご指摘いただいておりますけど、具体的に何かおっしゃっていただいたらありがたいんですけども。漠然としては十分に認識はしておるんですけれども、それであればどこにということになれば、ちょっと今即答できない状況で、申しわけございませぬけれども。

【池内委員】 将来人口、現行のコーホート要因法という、そういう統計学におけるあれを基礎にして出した数字ということについてはわかりましたが、先ほど部会長のおっしゃった、政策が入っていないというのはそういうことなんですね。だから、我々として総合計画をつくる場合、そういう将来人口の統計学的に見ればそうなるけれども、そこをもう少し歯どめをきかすとか、そういうことはどこにも出さないんですか。ただ人口が減るのに任せて、それに見合った政策をしていくというのが総合計画なのかね。いやいや、やっぱり宇治市というのはある面ではもっと発展させていかならんと、高齢者人口ばかり増えていくというのではなくて、やはり高齢化率を減らしていくというためにこうするんだと、そういうものがあってもいいんじゃないかなと私は思うんですけれども。どうも総合計画というのは、ずっと落ちていく、だんだんだんだん先細りみたいになっていくような気がして、夢がないですね。だから、何か多少やっぱり少し打って出るようなものが第5次の総合計画の基本に据えてほしいなという

気持ちがあるんですけど、ほかの皆さんのご意見も聞いていただいたら……。

【塚口部会長】 ありがとうございます。人口だけ増やせばいいという問題ではありませんけれども、ただ、人口というのも非常に大きなファクターですので、自然に任せるだけでなく、ほかの方法がもしあればご検討いただければと思いますが、市のほうから、どちら様とも申し上げますが、何かそれについてコメントございますでしょうか。お聞きしておくということでもよろしいでしょうか。

【石井都市整備部長】 都市整備部の石井でございます。

今、初めのところで出ていますのは、あくまで社会状況の変化等を背景に、将来を予測すればこうなるだろうということの推計人口ということだと思っております。ただ、池内委員がおっしゃっているように、そしたら宇治市の施策として、将来、人口を増やしていく市にするのか、あるいは先細りでもいいから福祉とかも充実した市を目指すのかというのは、やっぱり議論される必要があるのかなというふうには思います。

ただ、私ども、今のところ、この第5次総合計画の中では特にそういうところまでおそらく盛り込まれてない。いろいろ施策はあるんですけども、そしたら果たしてその施策は人口増につながる施策なんか、あるいは減になっても市として充実したまちを目指すのかというのは、ちょっとわかりづらくなっているのかなというふうには、これ、私個人的な意見ということで申しわけないですけど、ご指摘のとおり、そのあたり、人口を増やすようなまちづくりをするのか、減ってもいいとするのか、その辺は確かに、市として総合計画の中での方針は若干明確にはなっていないというような気はいたします。

【塚口部会長】 これは建設都市整備部会マターではなくて、審議会マターかと思っておりますけれども、こういうふうな発言も出てきているということをぜひ挙げていただきたいと、つないでいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

ほかにご発言ございませんでしょうか。どうぞ。

【上川委員】 委員の上川でございます。きょうはちょっとおくれまして、申しわけございませんでした。

今、池内先生がおっしゃった件で私も思うところがあるのは、それに対して、じゃ、建設部会として、今先ほどご説明いただいた土地利用イメージ、この中を見てもみますと、若者の人口を増加させようと思うと、やっぱり教育に特化したような何か特色のある教育をするだとか、幼児教育をするだとか、そういったものが何かないと、今、若い人というのは流入してこないとか、余り魅力を感じないというのも一因としてあるんじゃないかなと思うんですね。

その中で、この土地利用イメージのほうを見てもみますと、やはりそういう教育がどうのこうのとかいう文言が一切書かれていないので、そこは全体として見られているのかとは思いますが、すけれども、やはり宇治市として魅力のある、よそから見ても、ああ、あそこの宇治市は教育がいいねということで、お子さん方をぜひ育てたいなという土地であるように今後なっていくようにすることというのが、先ほど委員がおっしゃったような人口増加にもつながっていくのではないかなというふうには思いますので、ちょっとその点だけ。意見ということで。

【塚口部会長】 上川委員さん、少し先の話になるんですが、20ページに、学校教育の充実とかそういうようなものが大分類4の中で挙げられておりますけれども、こういったところを、我々の部会から少し離れるんですけれども、こういった学校教育の充実というものを何がしか我々の部会でもってサポートするような、支援するような、支持するような、そういうものを入れたほうがいいというお考えでしょうか。

【上川委員】 土地利用イメージの中に、教育を重点的に考えていますよというような地域というのが記載がないということで、それを、この箇所と指定するということが非常に難しいんだろとももちろん思うんですけれども、何かそういうアイデアも必要なんじゃないかなというふうに思ったりするんですね。単に教育だけじゃなくて、それに付随した施設なんかもあると思いますので。

【塚口部会長】 ということのご意見でございますけれども、事務局は何かそれについてお答えでございますでしょうか。どうぞ。

【事務局（寺島）】 事務局、寺島です。座ったままで済みません。

今、貴重なご意見をいただいておりますけれども、部会長のほうからもございましたけれども、基本的には具体的な教育の内容につきましては20ページの中で、例えば、義務教育でございますので特にエリアということなしに、全市的に小中一貫教育の推進ということで、市内全小中学校で推進していきますよというような記述もさせていただいております。

この10ページなり11ページにございます土地利用のイメージにつきましては、あくまでも、そういう個別のものでなしに、ばくっとしたイメージという形でのご理解をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

【塚口部会長】 そういうご発言も念頭に置いてブラッシュアップしてください。

【池内委員】 池内ですけど、今、この宇治市内には大学が2つありますね、京都大学工学部のキャンパスと、それから文教大学。だから土地利用の中の、例えばそういったところを1つの学園都市的なイメージを持たすとか、そういうことがあってもいいのかもしれないですね。そりゃ、小中学校はあちこち点在しておりますけれども、やっぱり大学が2つもあるわけですから、それをもっと生かすような形でのまちづくりというのが私はあってもいいと思うんですね。

だから、槇島のところは産業・生産地域ということになっておりますけれども、ここには文教大学がありますし、それから歴史と文化の居住地域の東宇治には京都大学があるわけですから、防災研等もあるわけなんですから、かなり若い人たちも寄ってきてもらったり、あるいは世界各国からの人も来ているわけですから、そういう点での土地利用のイメージというものは、大学を生かしたようなまちづくりというのも私は必要なんではないかなというように。ただ既存のあれだけをぱっと見るんじゃなくて、そういうイメージを少し強調してもいいんじゃないかなと思います。

【塚口部会長】 ありがとうございます。

それでは、皆さん方それぞれお考えをお持ちだと思いますので、この人数ですので、一応、私もお一人ずつご意見を伺っていきたくて思ひまして、次には澤田委員さん、吉田委員さん、

市民公募の委員さんから一言ずつご発言いただいて、それから安田委員さんをお願いして、最後に副部会長の太田委員さんに一言ずつご発言いただいて、私も実は少し言いたいことがございまして、まず、恐縮ですが、澤田委員さんからお願いできますでしょうか。一言で結構でございます。お気づきの点がございましたらお願いいたします。

【澤田委員】 今まで池内委員、上川委員が発言されたとおりの同じような思いがあります。確かに現況をとらまえて、こういうふうになるんだよということはあるんですが、少し今言われたようなところ辺で、宇治市としてどういうまちづくりを目指していくのかというところが、全体の会議の中で議論する中身もあると思うんですが、この部会としてもどういうまちづくりを目指すんだというところ辺が少し欲しいなというふうに感じます。

【塚口部会長】 どうもありがとうございました。

それじゃ、吉田委員さん、お願いいたします。

【吉田委員】 吉田健治です。よろしくお願いします。

ここ二、三回参加させていただいて、ようやく、概略というか、おぼろげに見えてきたような感じがします。私自身、イメージしてレポートを提出させていただいた分でいいますと、大分類で見ると、どうやら2のようなイメージで書かせてもらったと思います。いろいろ商工業の振興であるとか、そっちの方面のイメージでおったんですけども、ただ、大分類5になりますか、こちらのほうはこれまでのご意見でもございましたように、そういったものに全部関わってくるような……。だから、この場で議論するのは、例えば道路であったりとか、そういったハード面だけに限定して話をしようよということなのかということで、ちょっと頭の整理をしている最中ではございます。

ただ、先ほどおっしゃったような、人口の減少云々を切り口にしましても、商工業の発展とか、今後、若者が住むのに就業場所があるかないかということも前提になってきます。私事ですけども、私、伊勢田町の砂田に住んでいますけれども、私よりもちょっと年上ぐらいの世代の方たちが、1970年ごろでしたか、40年前に住まれて、その子供が生まれ育ち、私の息子も先月結婚いたしました。すると、近所で一緒に遊んでいた、また地藏盆を一緒に楽しんでいた子供たちが、みんなその町に住んでないんですね。私の息子も新居は大阪のほうになりましたし、そんな調子で、宇治で生まれて育った子たちが宇治に住んでないという状態。これを繰り返していくと、確かに砂田地区だけを見ても、これから10年たったら70歳代の人ばかりが住んでいる町になるとか、そういう形になるんじゃないかという懸念は最近しておりますので、トータル的にやっぱり、宇治で生まれ育って、しかも大学のお話もありましたけど、宇治で学んだ子がまた宇治でいろいろ活躍できるような体系まで踏み込めるんだったら、そういうビジョンが立てられたらなというふうに思います。

以上です。

【塚口部会長】 ありがとうございました。

特に今、事務局の方で、お答えといいましょうか、ご発言はよろしゅうございますね。

それじゃ、安田委員さん、お願いいたします。

【安田委員】 安田でございます。

何点かありますけれども、人口動態については、僕もちょっと宇治市さん固有の合計の特殊出生率というのがどんな数字なのかわかりませんが、これは全国的に見れば人口減少社会になっていくんだというのは、多分宇治市も同様な傾向にあると思います。

あと、総合計画なんかの書きぶりですと、京都府なんかでは、自然の趨勢としては減少傾向が続くことが予想されるけれども、地域政策の強力な展開によってわずかではあるけれども増加が予想されるというような書き方をしますね。自然の趨勢としてはこうだけでも、強力な地域政策の展開によって。それは多分、大きなトレンドは変わらないと思いますけれども、テクニカルな表現としてはそんなこともやったことがあります。

2つ目は、土地利用のイメージというのは、いろんな要素が加味される中でその地域のやっぱり特色というものの表現だろうし、すべてを網羅するのは多分難しいのではないかというふうには1つ思います。

3つ目の大学の関係でいえば、京都府は大学が多分四十七、八あるんですね、京都府全体としては。池内先生もおっしゃっていましたが、僕は宇治に来てまず思ったのは、やっぱり京都市が近くにあることのプラス・マイナスがあるような気がします。人口19万3千人の都市で、普通はちゃんとしたホテルの1つや2つはあるものです。ただ、京都市が快速で16分ぐらいのところにありますので、どうしてもそちらのほうに流れていってしまうということがありますので、大学を中心としたまちづくりといっても、京都市に48の大学の大部分がある中で、そうそう簡単な話ではないんだろうというふうに思っていて、私どもも地域振興計画をつくる時には、やっぱり京大なり福祉の面での文教大学なりとの施策連携というふうなことはイメージして書き込みはしますが、その大学を中心としたまちづくりということはなかなか難しいのかなとは思っています。

以上です。

【塚口部会長】 どうもありがとうございました。

地域政策を強気に打ちましても、人口が右上がりになるはずは、はずというか、そうはならないと思いますけれども、おっしゃったように、書きぶりとして少し元気が出るような、そういう方向で記載していただくというのは、単に空元気ではなくて、そういう気持ちを持っていればまたいろんなアイデアがわいてくるかもわかりませんから、そういったご発言は少し参考にさせていただいて、できるだけ市民に元気になってもらうような、そういう総合計画であってほしいですね。どうぞ。

【安田委員】 もう1点だけ。安田でございます。

ただ、安易に書いてしまうと、何年か後に結果が求められるときに多分、議会からはすごく強く責められます。それは、どこの市とは言いませんけれども、現実にこの近くの市で市議会で、議会ごとには言いませんけれども、結構詰め寄られている市もありますので、なかなか行政当局としてはつらい部分はあるかと思えます。

【塚口部会長】 ありがとうございます。それは十分にご了解いただいた上で、市のほうで

は最終案のほうへ持って行っていただけたと思います。私、そういう前向きの姿勢を持っておくということは非常に重要だと思いますので。どうもありがとうございました。

じゃ、太田委員さん、何かございますでしょうか。

【太田副部長】 太田でございます。

私、基本構想をいろいろと考えていたら、ほんとうに現実を踏まえてこれからの構想が書かれているんですけども、9ページのところの「まちづくりの目標」の中で、「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」という、すごくいい題名がついているんですけども、お茶と歴史といたら、お茶、今、宇治ではほとんど茶畑がなくなってきていますよね。覆いをかぶさっているというの、ほんとうに宇治でできていたのが今わずかとか、宇治田原のほうに行っていますし、宇治茶というのがだんだん廃れてくるのではないかなという心配がありますので、そういうようなところを、今までの蓄積されたことだけにのっとるのではなくて、これからも巨椋池のほうで茶畑をつくろうとかいうような構想があるようなことをちらっと新聞で見たことがあるんですけども、それもなかなか頓挫しているようなんですけど、この間、宇治田原のほうでは山の中ですごく開発されていまして、あれも宇治茶ではなくて、やっぱり宇治田原茶という名前になってくるのではないかと思って、宇治茶の将来をすごく心配しているんですけども。

そういうような政策、土地利用の中でも、産業とかは檜島のほうとかあちらのほうと書いていますけれども、農業のほうが全然書いていないように思いますので、政策としてはそれはまた違うところでつくられるのか。全部見ていないのでわからないんですけども。分析されていることは確かに、ああ、そうやって読んだらそうやなと思って読ませてもらっていたんですけど、皆さんの意見を聞きながら、ああそうやなと思って。

【安田委員】 宇治茶に関しますと、宇治田原はやっぱり宇治茶でやっています。和束町は和束茶というふうな形で売り出したがっています。今、宇治田原町の西の山の茶園造成の話がされましたけれども、平成16年に業界のほうで宇治茶の定義づけをしまして、京都、滋賀、奈良、三重かな、4府県産の茶の中で、2府県のブレンドの場合は京都府産が2分の1以上、3府県以上の場合は3分の1以上を宇治茶として定義するということがあって、そうした中で、京都府産のお茶の葉っぱが足りなくなりましたので、現在、5カ年計画で100ヘクタールの造成をということでやっています、そのうち山城で受け持っているのが60ヘクタールなんですけども、やっと50ヘクタールの増産というか、新植といいますか、そんなところまでは来てはいます。

ただ、山城の農産物、製造額で大体210億円ぐらいあるんですけど、宇治茶が72億円、都市近郊の軟弱野菜は68億円、米が30億円。やっぱり3分の2が宇治茶と野菜です。そういう意味では宇治茶は山城農業にとって宝だと思っていますので、これからも力を入れていきたいと思っているし、全国的に茶葉の価格が低迷の中では宇治茶は頑張っています。下がってはいますけども、ほかの府県ほどひどくはないです。そういう意味では宇治茶ブランドというのはやっぱり生きていたろうと思っておりますので、ちょっと説明させていただきます。

【塚口部会長】 どうもありがとうございました。

さらに事務局で何かご説明ございますか。かなり詳しくご説明いただけたと思いますが、いかがですか。よろしゅうございますか。どうぞ。

【事務局（寺島）】 事務局、寺島でございます。

今般、今ございましたように、9ページのほうで、これまででしたら「めざす都市像」ということで、これまでの「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」というのを引き継いでまいりましたが、新たに、サブタイトルと申しますか、目標として、「お茶」という文言を入れさせていただいたところでございます。

14ページに、農林部門の関係になるかと思えますけれども、そちらのほうの部会でのまた個別の審議ということになりますけれども、14ページで申し上げますと、中分類の3というところの一番上の囲みの下3行でございますけど、茶業について、書いてございますとおり、宇治といえばやっぱり茶ということでございますので、名声と伝統を守り育てていくために、宇治茶製法の特色である手づみであるとか覆下栽培、この辺の維持と、さらなるブランド力の向上という形で力を入れていきたいということを記述させていただいております。

説明につきましては、今、振興局長さんからいただきましたのであれですけれども、我々としたしましても、茶園の面積、減少することのないように考えていきたいということで、面積についても、先ほどごらんいただきましたけど、7ページのほうに茶園面積を記載いたしておりますけれども、現状維持と申しますか、2008年ベースですけれども、79ヘクタール程度ということになっておりますので、この辺についても、できるだけ減少しないように努力してまいりたいというふうには考えております。

【安田委員】 もう1個だけ。先ほどちょっと説明を漏らしましたけれども、宇治茶というのは農業の生産物だけではなくて、日本文化と申しますか、文化と密接に関連をする、そういった商品だと思っておりますので、つくっている分は確かに宇治市内での生産量って少ないですけども、茶匠さんは圧倒的に宇治市におられまして、そういう面では、宇治茶の歴史なり文化なりを体験するまちとしての宇治なんだろうと思っております。全国的に見れば、静岡とか九州なんかは山城管内と比べても一けた量が違います。全国で山城は多分数%、20、30というのが静岡なので、量的には圧倒的に負けています。

【塚口部会長】 ブランド力というのはこれは非常に大事でして、単に量じゃなくて、一日にしてこのブランドは絶対できませんのでね。長い歴史があってこそこういうものはできるんですから、それを大事にさせていただく。これは市のほうで十分にご理解されていると思えますけれども、こういう場でもご発言がございましたので、よろしく願いいたします。

それでは、私、2点、意見を申し上げたいと思います。

1点は、前回の審議会でも出されたことなんですけど、少し気になっておりますのが、9ページの「めざす都市像」です。従来からこれを使ってきたからというご説明でありましたけれども、私、はっきり言って、これは内容がないと思います。なぜかといいますと、「みどりゆたかな」はいいです。これは1つ、緑を重視していきますという考え方が出ておりますからいい

んですけれども、「住みたい、住んでよかった」というのは、これは都市像ではないですね。結果として、住みたい、住んでよかったと市民が思われるわけであって、市のほうとしてこういうような都市にしますよという看板を掲げて、それに同感して住んでみて、住んでよかったと、こういうふうに市民が思われるわけですから、目指す都市像として「住みたい、住んでよかった都市」というのは、書いてあってもいいけども、内容的には何もないと私は思います。ですから、やはり、どういうふうにしたら住みたいか、住んでよかったかというようなところを考えて目指す都市像というものを再度ご検討いただかないと、このままでは……。

私、何が少し気になるかといいますと、2ページに総合計画策定の趣旨というのがございまして、その中段あたりに、「非常に厳しい社会経済状況下で、大きな転換期を迎えています」というふうに認識されているのに、今までこういう表現をしてきたからこれからもこの表現でいくというのは非常に安易であると。十分に考えて、この大きな転換期を迎えているという現状を直視して、その結果、「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」とおっしゃるのなら結構なんだけれども、どうも前回の審議会のご説明を聞いておりますと、今までこうだったから今回もこれにというようなご説明だったので、ぜひ理論武装をしていただきたいと思えます。

かなり厳しいことを申しましたが、9ページですが、その下に書いてある「まちづくりの目標」というのは、私、これはよくわかるんですね。まず、宇治茶のブランドがございまして。お茶というのは全国的にも宇治というふうにブランド力がありますから。それから、世界遺産もあるというようなことで「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」というものが、これは都市像になるのではないかと思うんですけれどね。「みどりゆたかな住みたい、住んでよかった都市」というのと、これ、入れかえてもいいんじゃないかなと思うぐらいですね。

というのは、もうちょっと言いますと、目指す都市像とまちづくりの目標というのが、もう1つ私どういう関係になるのかよくわからないんです。ですから、「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」、これが最終形かどうかわかりませんが、こういったようなもう少しイメージしやすいようなものを打ち出して、そしてそれによって市民が、ああ、住んでよかったというように思っただけのような方向がいいのかなと。私の感想でございまして。一応そういう発言もあったということをご記録していただければと思います。

それから、もう1点です。委員の皆様方から、若者が元気、あるいは若者が定着するようにと。そうしないと、人口が伸びるかどうかわかりませんが、少なくとも若い人がすぐ出ていってしまうようなまちでは元気が活力が出てまいりませんので、若い人に定着してもらわないといけないと思うんですが、そのためには雇用確保というのが非常に重要なんですね。雇用の確保ですね。

まちづくりの目標の中で6つの方向性がありますが、これは大分類になるわけですが、中分類まで読めばそういった雇用の確保を当然考えているということがわかるんですけれども、大分類が書かれております「まちづくりの方向性」の中で雇用確保というのが全くうかがえないというのが、ちょっと私、奇異な感じがします。他都市の総合計画なんかを見ましても、昨

今、やはりこの雇用の確保というのが1つの大きな視点になっていると思うんですけども、ここに何か雇用の確保のようなものが出てきたほうがいいのではないかなというのが私の2つ目の感想でございます。

【安田委員】 今、私どもも京都府の総合計画の検討作業を進めているところです。その中で、今部会長がおっしゃったように、ふるさと定住みたいなイメージで、それぞれの地域が個性と魅力にあふれて、そこに住んでよかったというふうに思える地域だとか、先生がおっしゃるように、やりがいを持って働くことができる就業の場があること、そういう地域に情報・通信、医療、教育など、定住に不可欠な基盤整備がされていることというような部分を挙げて、確かに企業誘致などもそうですけども、今の社会情勢の中で企業を引っ張ることはできないので、今ある企業イコール定着をしてもらおう。多分人口も同じような発想なんだと思います。他の市町村から引っ張り込むというよりも、定住してもらえる、そんな形のイメージで京都府の計画を今つくりつつあります。

先ほどの、住みたい、住んでよかったというのは、ちょっと部会長に申しわけないですけど、管内の市町村、結構使っています。中身がないって言えないんでしょうけど、つつかれないし、どこでもよく使っています。

【塚口部会長】 失礼いたしました。

【安田委員】 ご指摘はごもっともだと思いますけど、ほんまによく使っているフレーズではあります。

【塚口部会長】 ある程度それも読み込み済みのところもございましたけれども、確かに。どうぞ。

【池内委員】 まちづくりの方向性の中で、「ゆたかな市民生活ができるまち」、「健康でいきいきと暮らせるまち」というのは、ある面で、ゆたかな市民生活ができるというのは健康で暮らせるまちじゃないかなと。何か言葉を、もっと違ったものが入っても……。この「ゆたかな市民生活ができるまち」と「健康でいきいきと暮らせるまち」を1つでくくれるような何か言葉が。それ以外に、今言ったような若者が定住できるまちとか、これは一例ですよ。あるいは、みんなが生き生きと働けるまちとか何か、あるいは歴史と文化ということを行っているわけですから、「歴史香るみどりゆたかで快適なまち」というのをもう少し具体的に、文化という言葉がどこかに入ってもいいのかなとか。

それから、「生きる力を育む学校教育の充実と生涯学習の推進」、これ、えらい具体的なんです、ここだけは。ほかは非常に抽象的だけど、これだけは非常にある面では具体的なんです、もう少しそれをある面では逆に抽象的な言葉にして、子供たちが伸び伸びと育つ、はぐくまれるようなところとか、そんなことがあってもいいんじゃないかなと。環境に配慮した安全なまちというのは、例えばこの環境というのは何を意味した環境なのかね。自然環境というものなのか。一般的なまちづくりの中での安心・安全なまち、そういう都市基盤という面での環境なのか。ちょっとわからないんですけども、自然と環境が共存できるようなまちとか、もうちょっと産業的なことも書くとか、どれもが何か中途半端でわかりにくいと思うんですけど。

【安田委員】 安田です。この議論をしても、終着点がなかなか見えないような気がしますね。テーマがあって、それを演繹的にやっていくというより、やっぱり具体施策を見て、それから帰納法というか、もう1回議論をして、欠けている部分があるんだったら個々に方向性のほうに戻っていくみたいな議論のほうが多分やりやすいような気がしますね。

【塚口部会長】 今、各部会で議論を出していただいているわけでありまして、それぞれの部会においては、この方向性に挙げられている大分類のテーマで議論されているわけですね。でありますから、我々で別の部会のネーミングを変えるとか、あるいは組みかえするということとなりますと、これは議論が非常にややこしくなると思います。

ただ、我々が今議論しているのは部会マターではなくて審議会マターでございまして、審議会でどのようなまちづくりの方向性にするのか、この議論というのが本来あって、それからこの部会においてくるわけですね。ところが、そのところがやや簡略に説明されましたので、本部会においてこういう議論が行われているのと同じように、おそらく他部会においても、いや、この構成の仕方は少し問題があるのではないかなというような意見が出てきているのではないかなと、こう推測をされるわけでございまして、ぜひ事務局におかれましては、次のステップに進むときに、各部会において仮にこういう我々が今議論しているような形の議論があるとしたら、再度構成を考えていただければいいのではないかなと思います。

要するに、この後の中分類の議論というのはどうしても必要なんですから、これをともかくやりまして、最後にもう一度、これ、構成を考えていただくほうがいいようにも思いますが、他部会におきましてはこういったような議論は行われておりませんのでしょうか。

【事務局（寺島）】 事務局、寺島でございます。

今回の専門部会ですけど、きょう、実は、この部会と教育部会、同じ時間に実施させていただいています。他の部会についてはまだ後日でございますので、きょうからということになりますのであれですけども、大分類の名称につきましては、以前にもちょっとお示しをしましたが、もともとこの福祉のところでございますと健康で豊かな生活ができるまちというような規定をさせていただいていまして、豊かがたくさん出てくるのでわかりにくいということで、「健康でいきいきと暮らせるまち」という形にさせていただいたところでございます。

今部会長のほうからもございましたように、おそらく他の部会でも同様の議論が想定をされますので、事務局のほうで一定区切りをつけまして、また上へ上がっていくような形で調整はさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

【塚口部会長】 私が多少外れた発言をしたのかもわかりませんが、ともかく、委員の皆様方から幾つかのご意見をちょうだいできましたので、これは後どういうふうに生かしていただけますか。つまり、生かすというのはこういうことです。すべて取り入れてくださいという意味ではなくて、こういう意見が出ました、これについてはこのように対応いたしますというような返しですね、それは今後どういうふうにしていただけるのでしょうか。

【事務局（本間）】 本間でございます。

前回、現況と課題につきましていろいろご議論賜りまして、それを意見いただいた内容につ

いて、どういうふうにもまずこちらの事務局サイドが答えさせていただいたのかというのをまとめさせていただきませう。そのまとめた中で、ほかの大分類、中分類と考慮させていただきまして、反映できるというか、基本構想で定めるべきもの、また中期計画で反映させていくべきものというものをまず選別させていただきまして、それぞれについて、まずそこで仕分けをさせていただきます。

最後、それがほんとうにここに書くべき内容なのか、それともまた個別計画で書くべきものなのか最終的に仕分けさせていただいて、今度の全体会議でまたそのような今までのまとめを、本日のまとめをお返しさせていただくというような方法を考えておりますが、いかがでしょうか。

【塚口部会長】 池内委員が言われたような多少の組みかえとか、そんなことになると、大分類ごとの意見ということになるとなかなか入ってこないんですよ。だから、全体を通してというんでしょうか、20万都市ですから、20万都市の総合計画をつくっているんですから、全体像がどうなるかという議論はやはり私、必要だと思うんです。審議会マターです。それはぜひやっていただきたいと思います。そこで合意できないと、せつかくやったのにといい気がいたしますね。そこはどこか枠をつくって、こういう意見も出たということを示してください。

【事務局（本間）】 それは明示させていただきます。

【塚口部会長】 ありがとうございます。

ほかに、11ページまでのところで、ご発言ございますでしょうか。さらなるご発言ということでございますが。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、先に進ませていただきまして、まちづくりの方向性、12ページから記載されておりますので、事務局のほうでご説明をよろしく願いいたします。

【事務局（本間）】 それでは、説明を順次させていただきます。

12ページから25ページまででございます。これが各大分類、中分類ごとに記述いたしました「まちづくりの方向性」となっております。

なお、基本構想は計画期間を11年間として、普遍的な市の目指すべき方向性として、内容もこれに沿って長期的な展望に立った観点としておりまして、具体個別の施策については中期計画にて策定していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

また、ご存じのとおり、大分類、中分類などの分類につきましては、分類が小さくなるにつれて普遍的な政策から具体個別の施策へと展開しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

では、建設都市整備部会に関連いたします「まちづくりの方向性」の大分類5「歴史香るみどりゆたかで快適なまち」から、ポイントを絞って説明をさせていただきます。

22ページをお願いいたします。見開きの2ページが大分類5「歴史香るみどりゆたかで快適なまち」となります。

大分類5では、本市の自然環境及び歴史的資産を保全・活用したまちづくりと、快適な都市基盤、社会資本整備について記述しております。特に史跡指定されました宇治川太閤堤跡を中心といたしまして、景観と融合したまちづくりの推進と既存ストックの有効活用、及び長寿命化の視点に立った再整備につきまして、新しい事案として定めております。

中段以降、ここからが中分類としております。

中分類1でございます。「みどりとうるおいのある環境整備」では、都市化の進行による市街地の緑が減少していることから、緑の保全と市民協働・参画における緑化の推進を記述しております。また、緑を構成する公園・緑地の都市基盤についても活用を図っていく中で都市緑化の推進に努めることを記述しております。

中分類2でございます。「歴史と景観が調和したまちづくり」につきましてでございます。都市景観として国内で初めて重要文化的景観に選定されたこともありまして、世界遺産周辺一帯のシンボル景観の保全と継承を目指した、歴史と調和したまちづくりを記述しております。

続きまして、23ページになります。中分類3「快適な都市交通とバリアフリーのまちづくり」についてでございます。公共交通機関の利便性の向上によるバスと鉄道の有機的な連携の促進などを記述しておりまして、都市交通の課題として、交通事故についても多発していることから、交通安全施設の整備についてもあわせて取り組みについて記述しております。

最後、中分類4でございます。「良好な市街地・都市基盤施設の整備」でございます。道路・河川・上下水道・公営住宅等必要な都市基盤施設の整備に努めておりますが、一定の整備が進んできたこともございまして、今後、長期間の視点に立った効率的な機能確保、有効活用が重要となるとしながら、各項目について記述いたしております。

これら都市基盤施設を効率的・有効的に整備するために、地域住民の方のご意見を取り入れた地域特性に応じた拠点整備の推進にも努めていくこととして記述しております。

以上、簡単ではございますが、「まちづくりの方向性」でございます。

【塚口部会長】 ありがとうございます。

大分類5「歴史香るみどりゆたかで快適なまち」というものでございます。中分類が記載の4つございまして、「みどりとうるおいのある環境整備」、「歴史と景観が調和したまちづくり」、「快適な都市交通とバリアフリーのまちづくり」、「良好な市街地・都市基盤施設の整備」となっておりまして、この中分類の置き方がよろしいのかどうか、あるいは記載内容がよろしいのかどうか、こういったことにつきまして、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

またお一人ずつご意見をちょうだいしてもよろしいでしょうか。もういいですよという委員さんはもちろん結構でございますので、無理にとは申しませんけれども、できればお一人ずつご感想を言っていただいたほうが良いと思いますので、どちら様から口火を切っていただきましょうか。どうぞ、お願いします。

【安田委員】 安田でございます。

何点かありますけれども、中分類の1「みどりとうるおいのある環境整備」で、現状と課題の

ほうではみどりの基本計画の実現に努めていくというようなことが書かれてあるのに、構想の中分類の中ではみどりの基本計画という言葉が全く出てきていないんですね。課題があって、それをやっていくというのに、施策の方向性の中に出てきていないというのがどうなのかなというのが1点目です。

2点目も、「歴史と景観が調和したまちづくり」の中で、宇治茶と歴史・文化の香るまちづくり構想とか条例を定めて、一定の宇治市さんとしての施策の方向性が示されていると思っではいるんですけど、基本構想の中でそういう部分が触れられていないということがあるのと、中分類の3で、ここでは下から2行目に、「特に高齢者の事故は増加しています」どうのこうのという部分があるのに、課題のほうには高齢者の関係がどうのこうのというのは全くなくて、そういう意味では、現状と課題とこの施策の方向性というのがちゃんとリンクしていないような部分があるのではないかとというようなことがちょっと読んでいて気になりましたね。

あと、大分類とか中分類とか、何か結構言葉の重複がいっぱいあるよなと思って、最後の書きぶりがどうなのかよくわからないので、申し上げるべきなのかどうなのかちょっとわかりませんけれども、わりと抽象的なものから徐々に具体的なものという流れの中では、あまり言葉がかぶるといのはよくはないのかなと思いつながりながら読んでおりましたので、ちょっと申し上げておきます。

【塚口部会長】 ありがとうございます。

幾つか具体例を示しながら、基本的に、現状と課題と、それから基本的な方針、これが整合していないのではないかとということと、大分類、中分類というふうに分けているけれども、概念的にきちっとヒエラルキーになっているのかどうか、かなりダブっているのではないかと、こういうふうなご指摘でございましたが、事務局、いかがでございましょうか。

【平井公園緑地課長】 公園緑地課の平井です。

まず、1点ご指摘をいただきました、中分類の「みどりとうるおいのある環境整備」の中にみどりの基本計画という言葉が出てきていないと、一方、小分類のほうでは出ているということとでございますけれども、これは1つの大きな施策の柱になるわけですが、そういう意味では、どこで出してくるかというのがあるわけでございますね。それを小分類で出して詳しく施策展開を図ろうという意図があるわけなんですけれども、もう一方で指摘をいただきました、いろんな言葉がいろんなところに出てくるというのもございますので、どちらかで出させていただけたらというのが、そういう考え方で今回こういう案を出させていただいたということでご理解をいただけたらと。これは1つ、「みどりとうるおいのある環境整備」についてのごでございますが。

以上です。

【安田委員】 安田でございます。

要は、現況と課題、基本構想、中期計画の関連性みたいなものが、どんな基準で基本構想の中期計画の大分類、中分類なりの記述をするかという、書く場合の理念みたいなものがよくわからないなと思って読んでいたんです。

【塚口部会長】 分類というのは重複しないように行うというのはなかなか難しいかと思えますけれども、大・中・小分類の関連性といいたいまいしょうか、その辺の議論はどのレベルでやられたんですか。

【平井公園緑地課長】 公園緑地課の平井です。

これ、今、大分類の5の話をしていただいていると思うんですけれども、各課それぞれ来ていまして、担当する部門というのがありまして、私、公園緑地課ですけれども、いってみますと、中分類1が1つの担当する分野になるわけですけれども、これは内部的に、我々、ここにありますが、総括企画主任、それから企画主任ということでそれぞれ役割がございまして、それぞれの段階で案を出して行って上に上に上げていくと、そこでいろいろ削っていただいたりとかしながらここに至っているというふうにご理解いただけたらというふうに思います。

【塚口部会長】 今回、分類の適否をすべてチェックするわけにはまいりませんが、我々の部会において、整合性について少し改善の余地がある部分があるのではないかというご意見でございましたので、再度検討をお願いできませんでしょうかね。というか、そういう意見があったということは、要は、つくった方はきちっと整合しているというふうに思っておられるわけですが、調整の中で今おっしゃったような形で落ちこたしたものもあると思います、調整するがゆえにね。ですから、それは第三者的な目で少し対応が悪いというふうな意見が出てきているわけですから、一度そういう意見を踏まえてご検討いただいて、ブラッシュアップしていただければと思います。

【平井公園緑地課長】 検討させていただきます。

【塚口部会長】 よろしくお願いたします。どうぞ。

【池内委員】 池内です。先ほど安田委員のほうからもお話がありましたみどりの基本計画、私は第5分類の中にそれがあってしかるべきかなというように思いますし、それ以外に宇治市には環境基本計画がありますね。やはり基本的なものがこの第5分類の中に、それからもう1つは、宇治茶と歴史・文化の香るまちづくり構想ですか、柱になっているものについてはきちっと入れておいたほうがいいのではないかなというように思います。

それから、中分類の「みどりとうるおいの環境整備」の中で、これは前にも言ったかなと思うんですけど、だんだん緑がなくなってきていることは事実ですし、特に都市部の区域はそうなんですけれども、きのうも予算委員会の総括質疑で私もちょっと触れさせてもらっていたんですけど、巨椋池の農業環境をよりよくしていく、コウノトリが飛来できる農業振興ということで、農業環境の整備ということでお話しさせてもらっていたんですけど、あそこは大きな緑を育てていく、そういう自然の恵まれた地域だと思えるんです。ですから、そうした自然、土地利用の関係もそうなんですけれども、農業との関係というものも、この「みどりとうるおいのある環境整備」の中に盛り込んでいく必要があるのではないかなと。公園とか緑地とかに限定して「みどりとうるおいのある環境整備」ということじゃなくて、やはりそうした農業振興ということも含めてですね。

それから、先ほど太田委員のほうからも茶園のお話がありましたけれども、茶園とか、それから市民農園とか、そういうものをより整備していく中で、緑と潤いのあるそういう環境がつくられていくということを盛り込んでほしいなというように思います。

以上です。

【塚口部会長】 ありがとうございます。

ただいまの件につきまして事務局からお答えが何かあればと思いますが、その前に、ちょっとお諮りをいたしたいと思うんですが、本日、11時45分ぐらいまでというふうに聞いております。それで、これから委員の皆様方からご意見をいただいて、それに対して事務局からお答えいただくということになりますと、おそらく全員のご発言が終わらないと思うんですね。議論が終わらないと思います。本日2回目でございますけれども、事務局から私が伺っている今後のスケジュールといたしまして、本日で議論が終われば一応この部会、我々が今議論しているレベルにおいては終結ということになるわけなんですけれども、もし議論が残ればもう1回ということになります。それで、質疑を十分やるか、あるいはとにかく意見だけ出しておくと。その後、その意見について、これはきちっと対応していただかなければなりませんけれども、後ほど何がしかの方法で返していただくと。つまり、本日2回目で一応次の審議会に持っていくか、もう1回、3回目を行うかということで、ちょっと皆さん方の合意を得たいんですが、委員の皆様方、どういうふうにお考えでしょうか。

一つ一つやっていきますとおそらく45分までには終わらないなと思うんですけどね。もう1回お集まりいただけるということでありましたら、こういう形でやっていったらと思いますが、委員の皆様方のご意見、それから事務局のご意見、ここを一、二分で決めて、そしてあとの時間を使いたいと思うんですけども、どういたしましょうか。

【安田委員】 私はどちらでも。

【塚口部会長】 事務局はどうお考えですか。

【事務局（寺島）】 委員の先生方でご決定いただきましたら……。

【塚口部会長】 もし3回目を開くとなれば、いつごろまでに開く必要がございますか。

【事務局（本間）】 現在予定しておりますのが、4月中ということで……。

【塚口部会長】 審議会が4月中ですか。

【事務局（本間）】 はい。専門部会をもし開催させていただくのであれば、4月中を想定しております。

【塚口部会長】 そしたら、拙速に結論を得るよりも、一応、本日時間まで議論させていただいて、そしてもう一度、4月になってから開かせていただくということでもよろしいでしょうか。わかりました。

そしたら、今のご発言に対して少しお答えいただけますでしょうか。

【事務局（寺島）】 事務局、寺島でございます。今、池内委員のほうからございましたけれども、緑であるとか、その辺の関係でございますけれども、基本的に我々としたしましては、1つには、この大分類を分けさせていただいた中に、我々の組織上の部局別での審議もやりや

すいということも念頭に入れさせていただいておりますので、例えば茶業の振興であるとか農業の関係でございますと、ほかの分類になりますけれども、「ゆたかな市民生活ができるまち」ということで、その辺の中で、具体的には14ページの中で「農林漁業・茶業の振興」という中分類を設けさせていただいておりますので、メインにつきましてはこちらの分類での協議とさせていただきたいというふうに考えてございます。

【平井公園緑地課長】 公園緑地課の平井です。確かに池内委員からご指摘があったように、緑という言葉を使いますと、かなり幅広くなります。みどりの基本計画でもいろいろ定義づけしてはありますが、みどりの基本計画で定義している「みどり」というのは、それこそ宇治川の川まで「みどり」というふうに言っているわけですから、そういうことからいきますと、我々が担当する分野で、公園緑地課の分野でその「みどり」という言葉をどこまで使うのかというのはありますけれども、中分類、小分類と行く段階で、どうしても狭まってしまうわけですね。

ですから、そういう意味では、1つは、きょういろいろ議論していただいているのは基本構想ですし、基本計画というのもございますけれども、それとのバランスというのをどういうふうに保つかというのがこの総合計画の骨組みの部分になるのかなということがありまして、我々としては、全体のところがちょっと見えていないのかなというのがありますけれども。そういったものをどこでどういうふうに表現するかというのは、ちょっと事務局のほうからも話があったようなことになるのかなというふうに思います。

【石井都市整備部長】 石井です。例えば基本的な考え方の中で、基本構想と基本計画との関係とか、全体が、例えば基本構想だったら普遍的な部分で説明すると。ところが、基本計画、さらに下位になると政策的な部分というような表現という、こういう仕組みで僕らは普通は考えているんですよ。ですから、あくまで基本構想といたればくつとした話なんです。例えばみどりの基本計画とか、いろいろ構想というのはかなり政策的な部分の色が濃いという中で、その辺のある程度すみ分け的なものが要るのかなと。そうでないと、基本構想から政策的な部分に入っていきますと、今後、その下位の中期計画ですか、そのところとそれこそまたダブってくるというような仕組みにもなりかねんと思うんですね。

ですから、その辺を一定説明しておいていただいたほうが……。例えば今言っています構想もそうだし、いろんな計画、確かにいろいろあります。宇治市ではバリアフリーの基本構想とかもありますし、こういうものが構想の中から入ってくるというのは、政策的な部分が大変色濃くなりますので、その辺の一定整理がまだ、事務局のほうでどう考えているのかというのをちょっと説明してもらったほうがわかりよいというふうに思うんですけど。

【塚口部会長】 おっしゃるとおりですね。これは事務局から今ご説明いただけるんですか。

【事務局（本間）】 済みません。基本構想について改めてご説明を申し上げます。

まず、基本構想につきまして、先ほどもちょっと申し上げましたとおり、宇治市のまちづくりの理念とか目標について、まず普遍的で基本的な政策的な部分を基本構想として定めさせていただきまして、それに基づいて3年・4年・4年の中期計画について定めていくということに

なります。これは具体個別の政策でございまして、それを現況と課題と目標と取り組みの方向性を決めていくということで定めていくことを予定させていただいております。

その下にその施策、中期計画に基づきましての各事業、施策が展開していくわけですので、その施策はどういうふうに展開していくかと申しますと、先ほどもちょっと石井部長のほうから発言もありましたとおり、個別部門計画、みどりの基本計画とかバリアフリー計画とか、そこが具体個別の計画という車輪で中期計画という車を動かしていくということになってきますので、今のところ、事務局ではそういうふうな階層別での整理をいたしているところがございます。

【塚口部会長】 そのあたりはどこかで文書で記載されていませんか。

【事務局（本間）】 まだ、各委員の皆様にはお配りできておりませんので、中期計画自体もまだお示しできる段階ではございませんので、まだ素案として……。

【塚口部会長】 ただ、中期計画、もうちょっと一般的に言えば基本計画になるんですけど、この中身が十分に固まってなくても、基本構想と中期計画との関係はどうなっているんだということはお示しいただけるはずなんで、そこをお示しいただいたほうが議論が手戻りにならないと思いますのでね。

【事務局（寺島）】 事務局、寺島でございます。昨年の10月21日に開催をさせていただきました第2回の総合計画審議会の中の資料でございますけど、新しい総合計画策定に当たっての基本的な考え方という資料をお配りさせていただいております。今、本間主任のほうも申し上げましたけれども、基本構想と中期計画の関係というような形で、基本構想については政策の基本的な方向ということで普遍的な部分が非常にウエートが大きいですよ。

【塚口部会長】 例えば、先ほど来出ておりますみどりの基本計画など、このレベルの計画がたくさんあると思いますので、そういったものはどこに記載するかというようなことを、この基本的な考え方、この資料をブラッシュアップしまして、もう少し具体的に書いていただければ我々も議論しやすいかなというふうに思いますので、ぜひその改訂版をいただければと思います。

【事務局（寺島）】 そしたら、事業原課のほうと十分調整をさせていただきます。

【塚口部会長】 どうぞよろしくお願いいたします。

じゃ、ほかの委員さん、どちら様からでも結構でございますから、ご発言いただけますでしょうか。上川委員さん、何かございませんか。

【上川委員】 皆さんおっしゃっていただいたとおりでございますので、特にございません。

【塚口部会長】 ほかに、ご発言ございませんでしょうか。そうしますと、ひょっとしたら終わるかもわかりませんね。

私、二、三お聞きしたいと思います。

中分類の3で、都市交通ということとバリアフリーのことが書いてあるんですが、中分類3の2段落目、「都市化の進展等による交通量の増加と自家用車の保有台数の増加に対して」とございますが、宇治市内においてはまだ交通量は増加しておりますんですか。それから、保有

台数も増加しているんですか。事務局、何かデータをお持ちでないですか。

【原田交通政策課長】 交通政策、原田でございます。

今、具体的な数字での言葉の説明はできかねるんですけども、交通量の増加といいますのは、現在の宇治市の道路状況の中でやっぱり交通渋滞を起こしている部分もございますので、そういった観点での表現で、自家用車の保有台数につきましても一定資料の中で見ますと増えている傾向ということで、こういう文言で書かせていただいているというのが実情でございます。

【塚口部会長】 保有台数は増えているのですか。

【石井都市整備部長】 この点につきましては、もう1回確認をさせていただきます。実際に保有台数が増えているかというのは、統計的な数字が出ると思っております。

【三枝建設部長】 それと、ちょっと追加で。交通量でございますが、5年に一遍、全国交通センサスで交通量をはかりますので、ことしの秋がその年に当たっておりますので、総合計画策定までには、早期の発表で、この辺の文言を再確認させていただけたらというぐあいに思っています。

【塚口部会長】 それから、交通量の増加と渋滞の発生とは1対1ではございませんよね。交通量はそれほど伸びてなくても、例えば交差点における交通整理がよろしくなければ当然渋滞が起こる場合もございますしね。ですから、その辺、実態をきちっと反映するような形にさせていただければというように思いますね。

それから、中分類4でございまして、我々の部会におきましては、前回の会合においても河川とか上下水道のことについては発言がなかったようでございまして、審議会への報告においても意見特になしと、こういうふうになっていたんですが、ここでちょっと気になりますのは、一番下の下水道の整備というところでございますが、今73%であります、「今後、100%をめざし」というふうに書いてあって、これは非常に結構なことなんですけれども、今、全国的に見まして下水道のメンテナンス費用が非常に大きくなってきて、各自治体がそれをきちっと持ちこたえられるのかというような懸念も示されているやに聞いておりますが、この「100%をめざし、そして財政計画を見通した上で整備事業を促進します」ということで、無理はないのでしょうか。

【石井都市整備部長】 宇治市の場合、確かに今、後発で下水道に着手したんですけども、おそらく2009年は75%ぐらいまで普及率が上がっているというふうに思うんですけども、ただ、いろいろ下水道のメンテナンスの費用の増大というのは確かにあります。特に宇治市の場合には宇治川右岸を単独公共でやっていますから、立米当たりの単価がどうしても割高になる。左岸側は京都府さんの流域下水道でやっています、これは結構スケールメリットがあって単価が割安になるんですけどもね。そういったことはあるんですけども、ただ、私も下水道整備計画というのを立てていまして、平成33年には100%を達成するということを前提に集中的に取り組んできていますので、こういう形で、100%は33年ということもありましたもので、こういう表現をさせていただいたという経過です。

【塚口部会長】 そういう決意表明でございますから、それは結構でございます。

それで、私、先ほど、もう一度会合をというふうに申し上げたわけですが、皆様方のご意見をお聞きしてみますと、おおよそ言うべきことは発言したというようなことでもございました。それで、再度、全体を通しましてご発言いただけることがあればご発言をいただきたいと思いますが、資料③全体を通しまして今までおっしゃっていただいたことについては、本日事務局からお答えがないものにつきましてもきちっと議事録に残りますので、また対応を後日お知らせいただけたらと思いますが、言い残したことというものがもしあれば、お願いできればと思います。いかがでございましょうか。どうぞ。

【安田委員】 この部会の所管だけではないんですけども、例えば13ページとかの表現を見ていると、住民自治の推進なんかで「地域活力向上の促進を図ります」とか、市民文化の創造でも「活動機会の確保を促進し」とか、普通は、地域活力向上の取り組みを進めますとか、活動機会を確保することにより市民文化の振興を図りますとかという表現だと思うし、そういう意味では、この部会のほうは再整備に取り組めますとか活用を図りますとかと、ちゃんと意味が通る表現になっているんだけど、各課によって語尾の部分が多分違ってきていると思うけど、何か意味がよくわからないようなところがありますので、それは全体の調整をすることでやっぱり調整をされるべきではないかというふうに、全体を読んでいて思いましたけどね。

【塚口部会長】 それは今後きちっとブラッシュアップしていただきたいと思います。

総合計画、誰のための計画なのかというところに及ぶのでして、要は2つあるんですね。1つは、私の課ではというような形で、行政の皆さんが実務をしやすいように、そういう形で整理しておくというのが1つなんです。つくったけども、行政の方が使いにくいと思われたら、これはよろしくごさいませぬね。かといって、やはり市民が読んだ場合にわからんというのは困るわけですし、市民が縦割りというのを乗り越えて、自分の生活をしているという視点から見た場合にわかりやすいかということ、その両面が必要になってくるわけでごさいまして、語尾のとめ方もそうでごさいまして、もっといふならば、分類の仕分けでごさいませぬ。この仕分けというものを、ある事項がいろんなところに散らばって書いてあると。これは行政から見れば当然のことなだけで、市民の目線から見れば何でこんなたくさんところに散らばっているんですかというふうに受け取られないかもわからないんですね。ですから、その辺のところは十分に調整いただくと。最終局面であろうかと思っておりますけれども、そういうふうに思います。どうぞ。

【池内委員】 中分類の「快適な都市交通とバリアフリーのまちづくり」のことなんですけれども、ずっと以前、交通空白地域の解消というか調査をされましたよね。現在もやはり交通空白地域と言われるところもあるわけなんですけれども、この間、議会筋でもいろいろ、コミュニティバスの取り組みとか、あるいはまた山間部のバスの活用、こういったことも指摘されておりましたので、その辺のことを含めてぜひお願いしたいと思っておりますし、また、今回、京都府さんのほうがJR奈良線の複線化のことも出ておりましたし、また地元では新駅の設置の要望等も出ておりますので、そういうことも十分しんしゃくしたものにお願いしたいということ

を要望として申し上げておきたいと思います。

【安田委員】 さっき部会長がおっしゃったような、市民から見てどうのこうのという発想の場合に、土地利用のイメージというよりも、さっきおっしゃった中宇治地区であり東宇治地区であり槇島地区でありという、地域別の整備構想というか、振興構想というのを別冊で取りまとめたら、その地域がどんな地域になっていくのかということは理解してもらいやすいですよ。今あるんですか。

【池内委員】 池内ですけど、これとの関係ですか。マスタープランとの関係なんですか、おっしゃっているのは。

【安田委員】 部会長が市民目線でというようなお話をされましたので、それであれば、それぞれの方が住んでおられる地域が平成33年にはどんな地域になるんだみたいなことが地域別の整備構想のあり方ということでまとめていただけるのであれば、その地域に住んでいる方の、自分の地域が今後どうなっていくんだというイメージは持っていただきやすいのかなと思ったのでね。

【石井都市整備部長】 今安田委員がおっしゃっていますのは、今は基本構想なんですけども、第4次総合計画ですと、基本計画の中でさらにそれぞれの拠点を、例えば大久保とか六地蔵でしたら広域拠点というような位置づけで、具体的にこういうことを取り組みますというような、今度、中期計画になりますと、これは基本構想ですからばくつとしたものなんですけど、そこでさらに拠点ごとにどういうまちづくりを目指すかというのを事細かに挙げていくというような仕組みになっていくと思うんです。

ですから、11ページに挙がっています全体のイメージはこうですけども、さらにそれを細かく拠点別に、宇治市ですと今6つの拠点到大きく分かれているんですけども、どういったまちを目指すかというのはその中で盛り込んでいくということになると思います。

【三枝建設部長】 ちょっと補足させていただきますと、確かに大分類、中分類、小分類という体系になっておるんですが、今ご議論いただいているのは中分類でございますけども、だから、大分類があって中分類があって、後にいろんな施策の小分類がついてくるわけでございますけど、そのイメージとしましては、お手元にあるかと思いますが、資料4の3ページ目が「歴史香るみどりゆたかな快適なまち」というのが大分類でございまして、あと中分類へ入りまして、今石井部長も申していますし、委員のほうからもご指摘もありますけど、小分類6に「拠点地区の整備促進」というのが今度関わってきまして、それが基本的に第1期中期計画の3年ということで今度入ってまいるわけです。その辺のイメージを持っていただいて、仮に今度議論するようになったら、小分類の第1期中期計画、前の第4次ときはこんなだったというのを何か参考メモみたいに見ていただくと、イメージがもうちょっとわかりやすいかなと思いますので、事務局、その辺を配慮していただければと思います。

【安田委員】 僕が思ったのは、結構いろんな施策を役所の常として組織ごとに細分化して書いてしまうじゃないですか。やっぱり市民目線から見ると、全体としてどうなるのか、いろんなものを、施策って関連しますよね。それは奈良線が複線化されて便利になってよかったな

というだけではなくて、産業振興にどう生かすのか、観光振興にどうつなげていくのかとか、いろんな議論がある中で、地域ごとにしたら……。施策の横ぐしといいますか、一定の地域の整備のイメージみたいなものがそこにお住まいの市民の方に理解されるような、そういうまとめ方もあるのかなと思ったので申し上げたんです。

【塚口部会長】 ありがとうございます。

そういたしますと、若干まだ議論もできるかなと思いますが、できるといいますか、課題があるかなと思いますが、もう一度お集まりいただくというのも、皆さんお忙しいと思いますので、この段階におきましては我々の部会はもう一度会合を開かずに次の審議会を迎えたいと思いますが、それまでに、きょういろいろと我々がコメントをいたしましたことについて、審議会でも前回のように、一覧表になっていて箇条書きで書いてございましたが、あれじゃなくて、もう少しきちっとした対応表をお返しいただきたいと思います。それで、委員の皆様方にあらかじめお送りして、そして審議会に臨んでいただくというふうにさせていただきたいと思いますので、事務局、お手数ですがけれども、これはこういう理由で対応しない、これはこういうふうに対応したとか、理由つきでお返しいただけますでしょうか。それを持ちまして次の審議会に臨ませていただきたいと、こういうふうに思っております。

【澤田委員】 1点だけ伺わせてもらいたいです。中分類の「良好な市街地・都市基盤施設の整備」というところで、安心・安全のまちづくりにも関連すると思うんですが、いわゆる耐震化の促進といいますか、特に既存住宅の耐震化の、そのあたりの整備、文言、施策、この辺が、小分類に入るのかどこに入るのかわからへんですけれども、1点、そういう中身も今非常に注目されていますので。

【塚口部会長】 それは小分類ではないですよ。もうちょっと上位に位置づけられるんじゃないでしょうか。それはどこかにおそらく入っているんだと思いますが。

【石井都市整備部長】 確かに入っていたな、どこかに。防災とか災害の計画の項のほうだと思いますが、ちょっと申しわけありません。

【塚口部会長】 それはご確認いただきまして、おそらく担当の部会でご議論いただけたと思いますけど、少なくとも小分類ではないと思いますね。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、予定の時間になっておりますので、このあたりで事務局にお返ししてよろしいでしょうか。

【事務局（寺島）】 ありがとうございます。本日、ご意見、コメント、ご指摘等をいただきましたので、部会長のほうからもございましたけれども、事務局なり事業原課と再度調整をさせていただきまして、対応方につきまして後日、各委員の皆様方にお知らせをさせていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

— 了 —